

## 令和3年度 第12回教育委員会定例会

### 日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和4年3月11日(金)	教育長 坂元 裕人	教育総務課長 野村 宏治
午後 2時00分	教育委員 田原 正人	学校教育課長 欠席
↓		
午後 3時50分	教育委員 葛迫 幸平	社会教育課長 兼 米田 昭嗣
第2研修室	教育委員 田之上 厚美	国体推進課長
	教育委員 福里 由加	

### 会議要旨

#### 1 開会

定刻、定足数に達しており、令和3年度第12回教育委員会定例会を開会した。  
議案第7号及び第8号は、教育長から、非公開で審議する旨の発議があり全会一致で議決された。

#### 2 令和3年度第11回定例会会議録及び令和3年度第1回臨時会会議録の承認

#### 3 議事

- 報告第3号 令和4年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について
- 議案第7号 垂水市教育委員会の行政組織に関する規則の一部改正について
- 議案第8号 垂水市教育長の権限に属する事務に関する決裁規定の一部改正について
- 議案第9号 令和4年度『垂水市の教育』基本方針について
- 議案第10号 垂水市実用英語技能検定料補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第11号 垂水市文化財の指定について

#### 4 その他

#### 5 委員並びに教育長及び課長報告

#### 6 閉会

## 議 決 事 項

件 名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>報告第 3 号 令和 4 年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について</p>	<p>令和 4 年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したこと、及びその内容について報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第 7 号 垂水市教育委員会の行政組織に関する規則の一部改正について</p>	<p>垂水市教育委員会の行政組織に関する規則の一部改正について、教育委員会に議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項 議案第 7 号及び第 8 号については、関連があるので一括して説明・質疑とする。</p>	<p>承認</p>
<p>議案第 8 号 垂水市教育長の権限に属する事務に関する決裁規定の一部改正について</p>	<p>垂水市教育長の権限に属する事務に関する決裁規定の一部改正について、教育委員会に議決を求めるものである。</p>		<p>承認</p>
<p>議案第 9 号 令和 4 年度『垂水市の教育』基本方針について</p>	<p>令和 4 年度『垂水市の教育』基本方針について、教育委員会に議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>承認</p>
<p>議案第 10 号 垂水市実用英語技能検定料補助金交付要綱の一部改正について</p>	<p>垂水市実用英語技能検定料補助金交付要綱の一部改正について、教育委員会に議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>承認</p>
<p>議案第 11 号 垂水市文化財の指定について</p>	<p>垂水市文化財の指定について、教育委員会に議決を求めるものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>承認</p>

## 議 事 内 容 等

3 議 事	<p><b>報告第3号</b>  <b>令和4年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について</b>          令和4年度以降の垂水市学校医・学校歯科医の委嘱について、教育長の臨時代理により決定したことを報告するとともに、その内容について説明。</p>
教育総務課長	
教育長	<p>学校医・学校歯科医は学校間をローテーションで回しているのか。</p>
教育総務課長	<p>去年との比較が付いていないので、はっきり分からないが委嘱期間が2年間なのでおそらく学校を変えていると思われる。</p>
教育長	<p>学校医・学校歯科医については、子ども達をしっかりと見ていただければどこの学校を担当されても構わないので、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p><b>議案第7号</b>  <b>垂水市教育委員会の行政組織に関する規則の一部改正について</b>          (非公開)          (議案第7号 承認)</p>
	<p><b>議案第8号</b>  <b>垂水市教育長の権限に属する事務に関する決裁規定の一部改正について</b>          (非公開)          (議案第8号 承認)</p>
	<p><b>議案第9号</b>  <b>令和4年度『垂水市の教育』基本方針について</b>          令和4年度『垂水市の教育』基本方針(案)については、2月の教育委員会定例会の「その他」で頭出しをして、今回、正式に議案として提出させていただいた。承認していただければ、令和4年度教育行政要覧として印刷をする予定である。まだ、作成までは時間的に余裕があるので、何かお気づきの点があったら、ご一報いただきたい。なお、学校教育課の基本方針並びに重点施策については、食育に関することを残した形で整理したいと思う。</p> <p>(議案第9号 承認)</p>
教育総務課長	
	<p><b>議案第10号</b>  <b>垂水市実用英語技能検定料補助金交付要綱の一部改正について</b>          令和4年度より英語技能検定料が改定されるに伴い、補助額を改定しようとするものである。2級、準2級、3級の準会場検定料が100円下がったことから、補助額を100円下げようとするものであるが、本人</p>
教育総務課長	

教育長	負担額はこれまでどおり 1,000 円のままである。
河野指導主事	今年の実績などの説明を。
福里委員	令和 3 年度の受験状況について、河野指導主事より説明あり。
河野指導主事	何級以上だったら、履歴書に書けるのか。
河野指導主事	<p>公立高校の場合は 3 級以上を履歴書に書くが、私立高校の場合は 4 級程度でも、このように勉強に取り組んできたことが評価されることがあるので、記入しても良いのではと思う。事実、学校現場の時は 4 級以上を記入させていた。</p> <p>(議案第 10 号 承認)</p>
社会教育課長	<p><b>議案第 11 号</b> <b>垂水市文化財の指定について</b></p> <p>垂水市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により、今回、大正噴火関連石碑（4 つの史跡）を一括して垂水市文化財に指定しようとするものである。指定しようとする史跡の所在地、所有者、歴史的背景、文化財指定理由等について説明し、了承を得る。</p> <p>(議案第 11 号 承認)</p>
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告。
教育長	委員並びに教育長及び課長報告に入る。
田原委員	<p><b>「白山登山遠足について」</b></p> <p>3 月 4 日の金曜日、水之上小学校 6 年生が白山登山を行った。この白山登山は昨年 12 月に計画されていたが雨で 2 回中止になり、今回が 3 度目の正直でやっと実施できた。水之上小学校からは 6 年生 12 人、担任、教頭、学校主事の 15 人、公民館からは 3 人、垂水山岳会会長の総計 19 人が参加した。当日は朝曇っていたが徐々に天気が良くなり風もなく暖かく絶好の登山日和であった。担任の先生に先頭で隊列のリードをしてもらったのだが、新採 2 年目の若い先生なので元気がありすぎてペースが早かったため</p>

に、3合目の急坂を登り切った所で、一人の児童が遅れ始めてしまった。そこで全体を止めて休ませて、次からは自分が先頭に立った。急坂の途中では小休止を入れて、全体がついてくるのを確認しながら登った。遅れていた児童もみんなと一緒にの流れで登ることができた。それでも1時間20分くらいで登ることができた。頂上は少し霞がかかっていたが、いつもの通りの絶景であった。一週間前に公民館の方々が頂上の草払いをしていたので、すっきりとしていて気持ちがよかった。絶景を目の当たりにして子ども達が思わず歓声を上げた。苦労して登った甲斐があったと感動していた。山頂で20分くらいおやつを食べたりして休憩していたが、給食に間に合うようにと急いで下山を始めた。下りも子ども達はとても元気で、たちまち駆け下りてきて40分くらいで駆け下りて12時には学校に無事着いたと思われる。しかし、折角のことなので、皆でおにぎりでも持って行って、山頂で食べられたらよかったのにと残念に思った。前もって給食を止められなかったのかなと思うことだった。

#### 「若草文学賞作品集を読んで」

丁度、東京オリンピック・パラリンピックが終了した頃に作文を書いたのか、この二つに関する作品が殆どであった。オリンピックには人々を感動させる場面がいっぱいあるが、中でも多くの子供たちが感動しているのは、パラリンピックの選手たちの活躍である。障害を持ちながら、それも並大抵ではないのにそれらを物ともせず水泳や陸上に挑戦して、そして記録を残す選手たちに子どもたちは圧倒されるような大きな感動を味わっているようだ。自分の身に振り返って、自分も精一杯生きなければと、何ができるか分からないけど、自分にできる事を努力していかねばと感じたのではないだろうか。そんな子供たちのつぶやきを感じられる作品であった。

#### 「山下清生誕100年企画について」

現在、4月2日土曜日に開催予定の垂水市立図書館リニューアルオープン記念式典の準備が進められているが、その式典の抱き合わせとして、垂水市所蔵の「山下清作品」と北迫睦夫氏所蔵の「北迫正治作品」の展示会を開催したいので、企画案を一緒に考えてほしいと社会教育課から2月17日金曜日に打診を受けた。

山下清の場合は、そのネームバリューから著作権がらみ（著作権侵害）でなかなか展示会をするのは難しいと思っていたので、鹿児島市立美術館学芸員の谷口さん、南日本新聞事業本部長の原田さんに相談した後に、企画案及びチラシ（フライヤー）のレイアウトを作ることにした。鹿児島市立美術館では南日本新聞社主催の「生誕100年 山下清展」が3月25日から開催されます。垂水市もまた、4月2日（土）から「垂水市立図書館開館30周年記念特別企画展 山下清と北迫正治の世界」と題して「二人の垂水という範疇の世界」を観て感じてほしいとする展示会である。また、内容は把握していないが山形屋画廊でも3月30日（水）から開催予定と聞いている。この三カ所での「山下清展」、南日本新聞社・山形屋・垂水市といった山下清に縁のある場所が会場となっていることで縁を感じる。縁を感

葛迫委員

じ取ってほしい展覧会だと思う。

南日本新聞社の原田さんから昨日連絡があり、『垂水市の「山下清展」のチラシを展覧会場に置きたいので送ってほしい。また、新聞社主催の「生誕 100 年山下清展」のチラシも垂水に送るので展覧会場に置いてほしい。お互いに展覧会による交流を重ねることで「山下清展」を成功させたい。』とのことだった。垂水市で開催される「垂水市立図書館開館 30 周年記念特別企画展 山下清と北迫正治の世界」のチラシがまだ刷り上がっていないので内容は控えておくが楽しいことが目白押しである。

コロナ禍によって人々の往来が少なくなっている今、何とかしたいという願いはみんなと一緒にだと思ふ。コロナ感染対策を充分に取りながら本物を観る姿勢を創っていききたい。大人もそうだが、子どもたちには本物から何かを感じ取ってほしい。令和 4 年度を迎えるにあたり希望が見えてきた思いがする。「山下清・北迫正治」二人の作品から垂水を比べて楽しんでみたいところである。

田之上委員

令和 3 年度はコロナ禍が続いた 1 年であったが、学校では多くのことを工夫して行うことができたようであった。タブレット端末の導入が始まり、先生方には頑張っていたと思う。学校間、学級間で使い方の格差はあるようであるが、使っている子どもたちの様子を見てみると恐れる様子もなくどんどん使っていて、子どもたちの順応する能力の高さに驚かされている。本市の奨学資金制度について、息子は、大学の 4 年間垂水市の奨学資金制度を利用させていただいた。ゼミでのドイツ視察研修や卒論準備の為に県外施設の実地視察等、コロナ禍でアルバイトもままならない中、とても助かった。この制度が今後も本市の若い人たちの学びの一助となればいいと思う。必要に応じて活用してほしいものである。

児童クラブでは、昨日新一年生の保護者説明会を実施した。25 人の新一年生が入所を予定しており全体で 92 人の予定である。今後もまだ続くであろうコロナ禍、密な状況での預かりとなるが出来得る限りの対策をして新年度を迎えたいと思っているところである。

福里委員

小学校 3 年生の娘がタブレットを持ち帰ってきて、5 日間ぐらいリモート風授業をした。教師間でもタブレットの活用状況に差があると聞いているが、3 年生はあまり持ち帰ってこない。今回で 2 回目ぐらいである。友達のお母さんが、「今回はリモート風だったよ。」と言っていた。リモート授業まではいっていないが、リモート風だったと。その先生もパソコンが得意な先生から教えてもらっているらしく、頑張っている様子である。子供たちはリモートで繋がっていて先生が参加していない時間でも友達同士でやり取りをしているようである。コロナに誰々がかかったみたいという話も出たようであるが、「そんな事言ったらだめだよ。」と言う子どももいたらしい。「何故、その子とわかったの?」と聞くと、「だって一人しか休んでいないもん。」と娘が言っていた。先生と繋がっていない時間での子ども達だけのやり取りに課題があると思ひ、「マナー・ルール作り」が必要だ

と感じた。コロナによる「差別・偏見、誹謗・中傷」から子ども・家族を守ることが大切であるが、案外、子どもたちは気にする素振りは見せず、「〇〇ちゃん、直ったの！良かったね！」とか声をかけ、その子もピースサインで応えていたと聞くと、大人が思っているより子ども達はあっけらかんとしていて、あまり気にしていないんだと感じることであった。6年生のお兄ちゃんは、テストが目白押しである。県版のテストで6年生の平均点が92点だったようで、なかなか県版テストで92点は取れないと聞くと、頑張っているんだと思っている。今、凄くよい状態だが、中学校に入学したあとが心配である。このままの調子でどんどん前に進んでもらいたい。

教育長

コロナ感染症の推移であるが、本市もまだ少しずつ感染者が出てきており、なかなか減少傾向が見えない状況である。感染症対策を施して感染してしまうのは仕方のないことであって、感染した子どもやその家族を「差別・偏見、誹謗・中傷」から守ることが大切である。また、コロナで学校を休まざるを得ない子どもへの「学びの保障」という点では、本市はリモート授業で対応ができているところである。議会でもコロナによる誹謗中傷のことが話題に上がっていたが、まず、議会関係の報告を行うことにする。

教育総務課には、「教職員住宅を市営住宅として活用できないか。」という質問があり、「錦町教職員住宅については、今後も改修を進めていき、新規採用で赴任される先生方に対しては入居について計画的に勧奨している。」と回答した。学校教育課には、教科担任制についての質問。国は教科担任制を言っているが、垂水市はどうかというところである。全国でたった3,600人の補充しかないのに、そんな数で垂水市がその恩恵を受けることはできない。それではどのように垂水市の教科担任制を進めていくかということで本市の現状や導入方法等について質問があった。また、GIGAスクール構想については、学びの保障、タブレットによる子どもの心身への影響（特に目への影響）についての質問があった。小学校では、授業の後半で子どもたちに、背伸びや深呼吸をさせてから、その授業のまとめに入るようにされている先生がおられるが、その間に目を休ませることもできるわけである。また、GIGA関連予算についての質問もあった。令和4年度からはGIGAスクールアドバイザーとして鹿児島女子短期大学の渡邊光浩准教授に深く関わっていただくことになる。GIGAスクール構想に関して、一番の理解者になっていただきたいのが保護者である。渡邊先生には教職員の研修会だけでなく、保護者向けの講演会等もしていただく予定である。また、ネット環境がない家庭の児童生徒に、必要に応じてモバイルWi-Fiルーターを貸し出す、「家庭ネット学習支援事業」について、来年度も非常時に1学年同時に端末持ち帰りによるオンライン対応ができる環境を保障できるように通信料等を予算計上している。また、GIGAスクールと先生方の働き方改革についての質問には、ICTを活用した働き方改革を一層推進するために、各学校に校務支援システムを導入することで、名簿情報の一元管理や小・中学校間の引継、日々の出欠状況等から出席簿作成、成績処理や保健管理のデータ処理、それらが全てリ

ンクした通知表や指導要録の電子化等が一体として実現できており、教師の負担軽減に繋がっていると回答した。

社会教育課には、10年後の地域を見据え、地域の記録・記憶を繋ぐためにはどうしたらいいか。また、コロナ禍の中のイベント（成人式）についての質問もあった。

次に、コロナ禍の影響というところでは、卒業式・辞任式等はコロナ感染防止のため来賓なしでの開催を余儀なくされ、人権研修会は垂水市内のみならず県内の状況を踏まえ最終的には中止の決断をした。また、今後のWithコロナ時代を見据えると、いろいろな会議が書面決議になったり、リモート開催になったりしている状況である。

最後に、平和の祭典（北京パリオリンピック）であるが、連日日本選手、ウクライナ選手の活躍が報道されているが、子どもたちはオリンピックよりパラリンピックの方に関心があるようである。この平和の祭典の最中に、ロシアのウクライナへの侵攻が始まったわけであるが、連日、テレビで映像が流れるたびに胸が痛む。何の罪もない民間人や子どもなどにも多くの犠牲者がでてきている状況である。もっと命の尊さや平和の尊さを実態として受け止める必要がある。戦争は絶対にやってはならないものであり、戦争は多くの不幸を生むだけである。

今年度、最後の定例教育委員会であった。コロナ禍で、委員の皆様方には、様々な行事や研修等への出席を控えていただいた。定例会においては、様々な視点から貴重なご意見・提言を賜り、今後の垂水の教育の充実・発展に反映させていきたい。今年度も感謝の気持ちでいっぱいであり心からお礼を申し上げたい。

教育総務課長 時間の関係上、2月9日から3月11日までの主な行事等の実施状況及び4月12日（次回開催日）までの行事予定について説明を省略。

6 閉 会